

仕 様 書

1. 件名

電話交換機・電話機一式

2. 期間

契約締結日 から 令和7年(2025年)3月16日まで

3. 納品場所

豊中市内（詳細は受注者に通知する。）

4. 支払い方法

業務完了後に一括で支払うものとする。

5. 準拠規格

契約書及び本仕様書に記載されていない事項については、下記の法令・企画・基準等に準拠すること。

- ・ 建設業法
- ・ 労働基準法
- ・ 電気事業法
- ・ 日本産業規格（JIS）
- ・ 電気規格調査会標準規格（JEC）
- ・ 日本電気工業会標準規格（JEM）
- ・ その他関連諸法令及び企画等

6. 使用材料機器

- ・ 使用する材料および機器は、それぞれの用途に適合する欠点のない製品で、JIS、JEM、JEC等の規格が定めるものを使用すること。
- ・ 使用する材料および機器は、必要に応じて職員の立ち合い検査を行う。
- ・ 使用する本体機器については、既設配線を利用できる製品であること。
- ・ 使用する製品について最新水準の機器を使用し、ひかり回線での対応が可能とすること。

7. 施工範囲

（1）交換機の搬入

- ・ 交換機及びラックの搬入及び設置
- ・ ラックについては交換機に適合する大きさのものを用意し、転倒防止対策を講じること
- ・ 交換機はひかり回線直接収容とすること

（2）交換機からのケーブル敷設

- ・ ケーブル敷設、端子盤取り付け
- ・ 別添図面及びレイアウト図を参考にすること。

（3）屋内配線工事

- ・ デジタル多機能電話機の屋内新設配線
- ・ アナログ単体電話機の屋内新設配線

- (4) 端末機器の搬入、設置
 - ・ デジタル多機能電話の取り付け、設定、機能試験
 - ・ アナログ単体電話機の取り付け、設定、機能試験（既存電話機の設定変更を含む）
 - ・ デジタルコードレス電話機用アンテナの取り付け、設定
 - ・ 別添レイアウト図に沿い、設定業務を行うこと。

8. 設備の仕様

- (1) 交換機本体
 - ・ ひかり電話 9 c h に対応可能なものであること
 - ・ 別添レイアウト図の内線数を収容できること
- (2) デジタル多機能電話機
 - ・ 業務時間外ガイダンス（自動切換え設定）が可能であること
- (3) アナログ単体電話機
 - ・ 既設、新設いずれも設定すること
 - ・ 壁付けに必要な部品等もあわせて用意すること。
- (4) デジタルコードレス電話機用アンテナ
 - ・ 1～3 階のフロア全域で使用でき、1～3 各階少なくとも 3 台、1 階事務室では 9 台同時に通話が可能であること
- (5) 収容回線数
別添電話レイアウト図のとおり
- (6) 機器の数量

	数量	単位	備考
電話交換機	1	式	＜参考品目＞ ZXL-MESET-＜1＞、Cros Core3L タイプ 同等の性能を有する機器に置き換えることも可とする。 3 時間の停電対応が可能であること。
デジタル多機能電話機	9	台	＜参考品目＞ ZX-＜24＞STEL-＜1＞＜W＞、 MKT/ARC-30DKHF-W-03A 同等の性能を有する機器に置き換えることも可とする。
アナログ単体電話機	4 3	台	＜参考品目＞ハウティ・クローバーホン S3TEL＜CW＞、パロル CX3-W 同等の性能を有する機器に置き換えることも可とする。 すべて壁付け (別途、既存の単体電話 6 台及び子機 について接続作業を行うこと)

デジタルコードレス電話機	1 5	台	〈参考品目〉 ZX-DCL-PSSET-〈1〉〈W〉、 PS800 同等の性能を有する機器に置き換えることも可とする。
デジタルコードレス電話機用 アンテナ	1 1	台	〈参考品目〉 ZX-DCL-S〈3〉CS-〈1〉、 CS800 同等の性能を有する機器に置き換えることも可とする。

ファクスについては、市側で別途調達する 1 台を接続すること。

9. スケジュール（予定）

	実施内容	備考
令和 7 年（2025 年） 2 月	打合せ	
令和 7 年（2025 年） 2 月	配線等確認作業	
令和 7 年（2025 年） 3 月	電話交換機の搬入・設定	
令和 7 年（2025 年） 3 月 17 日	業務開始	

10. その他

- 本仕様書は、施工全般に関する一般事項を示すものであり、受託者は、電話会社供給規定及び電気通信設備技術基準に準拠して施工すること。
- 施工の日程については事前に発注者と協議し承認を得ること。
- 受託者は、仕様書に関して疑義が生じた場合または定めのない事項は、職員と協議して定めること。
- 受託者は、仕様書及び図面に明記されていない事項であっても、施工上当然必要な事項に関しては、受託者の負担においてこれを施工すること。
- 受託者が施工に関し、直接あるいは間接的に施設を使用する場合は、その使用範囲、目的、期間等について、書面により事前に係員の承認を受けること。
- 施工が完了したときは、受託者は速やかに不要材料および仮設物を撤去し、清掃しなければならない。
- 設置する機器の取り扱い説明を施設職員に実施するものとする。
- 同等品の申請または質疑がある場合、質疑等の申請は、期限までに契約検査課に申請すること。

11. 担当者問い合わせ先

豊中市こども未来部はぐくみセンターこども安心課
児童相談所開設準備チーム 06-6852-5563

外線・内線一覧表

フロア	契約番号（外線）	追加番号（外線）	内線（グループでピックアップ可能）	同時通話 可能台数	備考
B1階	【新規契約】 9ch、3 番号	契約番号 新規番号	単：501～504	8	
1階			多：505～511 単：512～515 既：516		
2 階			多：517 単：518～527 既：528～530		
3階			多：531 単：532～555 既：556～557		
4階			単：558		
1階		新規（FAX）		1	

階数	多機能	一般	既存	PHS	PHS用アンテナ
B1	0	4	0	15	0
1	7	4	1		5
2	1	10	3		3
3	1	24	2		3
4		1	0		0
合計	9	43	6	15	11

改修工事終了：令和 7 年 2 月 2 8 日



- | | |
|---|------------------|
|  | 多機能電話機7台 |
|  | 一般電話機4台 |
|  | 既存電話機（＋子機）1台 |
|  | PHS用アンテナ（3台接続）5台 |



改修後 2階平面図 1/100

- 多 多機能電話機1台
- 一 一般電話機10台
- 改 既存電話機 (+子機) 3台
- ア PHS用アンテナ (3台接続) 3台

